

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2024年 2月 21日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	新丸港運株式会社
所在地	〒039-1161 青森県八戸市大字河原木字海岸 10 番地 3
代表者役職・氏名	代表取締役社長 北村春彦
担当者連絡先	電話：0178-20-2321
	メール：soumu@shinmarukoun.jp
ウェブサイトURL	http://www.shinmarukoun.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>昭和24年に丸元組として創業、八戸港を拠点に営業活動を行っております。 北東北の物流拠点として発展を続ける八戸港において、 主に船舶からの貨物の荷卸し、及び船舶への船積み作業をしております。 また、作業に付随する船舶代理店業・通関業・倉庫業・複合輸送業務も営んでおり、 長年にわたって培った技術と経験で多様化するニーズに応えて参りました。 よりよいサービスの提供ができるよう業務範囲の最適化を今後も推し進めて参ります。</p>

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	・毎日のKY活動や定期的な安全パトロールを実施して荷役作業中の事故を防ぎ、品質サービスの信頼性と安全性を向上させる。	労働災害の年間発生件数 【現状】不労災害2件・休業災害0件 【目標】不労・休業災害0件の継続
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	・育児や看護、介護に伴う休暇取得促進。 休暇を取得しやすい勤務体制を構築する。	男性従業員の育児休暇の取得 【現状】0人 【目標】対象者50%以上の取得を目指す
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	・社用車のエコカー導入促進(EV, PHV, HV 等) 荷役機械や作業車も環境に配慮した物へ 随時入れ替えていく。	エコカー社用車の導入率 【現状】25% 【目標】100%

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	雇用、教育、福利厚生など及び職場環境において差別しない体制を徹底している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記。ハラスメント相談窓口を設置している。外部から講師を呼びハラスメント教育を実施。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	長時間労働是正のため、勤怠システムを活用し労働時間管理を行い、各部署へ随時注意喚起を行っている。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	月1回、安全衛生委員会を実施。労使による安全パトロールを行い、事故防止に努めている。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	年1回ストレスチェックを実施。産業医と面談できる体制などメンタルヘルス相談窓口を設置し、随時相談できるメンタルサポート体制を講じている。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	育児休業制度・介護休業制度を就業規則で定め、休業や短時間勤務等が取りやすい環境を整備している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	安全衛生に関わる各団体の講習や、資格取得のための講習会や試験の費用は会社負担としている。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	社内にマッサージ器やトレーニング用品を設置。従業員のリフレッシュや運動不足解消に配慮している。			3					8									
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	事業系一般廃棄物・産業廃棄物を適正に分別、運搬をして処理をしている。											11.6	12.4 12.5		14.1			

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
12	【エネルギー】 ・ 自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	電力消費量削減のため、本社の照明を全てLEDに入れ替えた。また、毎年5月1日～10月31日をクールビズ期間として実施している。							7.3						13				
13	【温室効果ガス】 ・ 自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	重機を低騒音型・排出ガス対策型に順次入れ替えを行っている。また、車両や重機のアイドリングストップ実施を周知している。							7.2 7.3				12.4	13.3					
14	【有害化学物質】 ・ 法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3				11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	海洋汚染防止のため、荷こぼれ防止の措置や重機から油流出事故を防止するための教育を実施。						6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7				12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	定期的に安全対策会議を行っている。また、他社での事故事例やヒヤリハット事例を掲示して従業員へ周知している。			3.9								12.4						
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	貨物毎に作業マニュアルを作成して品質管理に努めている。また、作業効率向上する案はミーティングなどで情報共有をしている。									9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6					12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

